

公立大学法人新潟県立大学中期目標（第3期）

（前文）基本的な目標

本県は、東アジア諸国（ここでは、主に日本、中国、朝鮮半島のほか、ロシア、モンゴルを含む地域をいう。以下同じ。）を中心とする地域の交流の拠点として活力ある地域であるとともに、子育てしやすく、健康長寿を享受できる、人々から選ばれる地域を創っていく必要があり、その実現を担う人材の育成が課題となっている。

新潟県立大学は、この課題に応えるため、平成21年4月、「国際性の涵養」「地域性の重視」「人間性の涵養」を基本理念として開学した。

開学時には国際地域学部、人間生活学部の2学部体制であったが、平成27年4月に大学院国際地域学研究科を、令和2年4月には国際経済学部を、当3期目標期間である令和5年4月には大学院健康栄養学研究科及び北東アジア研究所を開設した。

【国際性の涵養】

東アジア諸国を中心とする地域の交流拠点として、世界各国との交流の推進による地域の再生を図る新潟県においては、国際共通語である英語や東アジアの言語を習得し、異文化や国際経済への理解を深め、国際性を育むことが求められている。新潟県立大学は、東アジア諸国をはじめ、広く世界各国の歴史や文化、経済等への理解を深めながら、社会的・文化的交流を促進し、グローバルな視点からの教育・研究を進める。

【地域性の重視】

グローバル化する地域社会にあって、地域の強みを生かして産業を発展させ、または地域の様々な課題を解決するためには、地域の自然・社会・文化を理解し、見つめ直すことが求められている。新潟県立大学は、地域への深い愛情と理解を持って地域づくりや地域の共生、地域経済の創生と発展を担う人材を育成し、地域社会に開かれた大学を目指す。

【人間性の涵養】

地域づくりの根幹は人づくりである。地域の人々を結びつけ、共に生きていく社会を創りだし、諸外国との交流を進めていくためにも、人間性豊かな人材が求められている。新潟県立大学は、豊かな人間性を培うために、学生一人ひとりに対してきめ細やかな教育を行い、学生同士が切磋琢磨し学び合う環境をつくる。

この3つの基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指す。

す。

前2期目標期間においては、きめ細やかな教育により社会に有為な人材を育成するとともに、教育研究の成果を地域に還元することに努めてきた。また、国際経済学部の新設により、グローバル社会のなかで発展する地域の経済に貢献する基盤を構築した。

さらに、当3期目標期間において大学院健康栄養学研究科の新設は食を通じた地域社会における健康の保持・増進に、北東アジア研究所の新設は北東アジア地域に関する学術研究を通して地域社会の発展に貢献する新たな教育研究機能が設けられた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により教育研究活動等に一定の制約はあるものの、これらの大学の知的・人的財産をさらに積極的かつ有効に活用し、ICTの活用等先進的な教育方法を積極的に取り入れるなど、県民の教育ニーズに適切に対応することで、県民からの期待と要請に応え、地域の発展により一層貢献する大学となるよう次のとおり第3期中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

2021年4月1日から2027年3月31日まで

第2 教育研究上の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

【学部学士課程】

- ① グローバルな視野と語学力、専門知識に裏打ちされた実践的能力を備えた人材
東アジアを中心とした諸外国と本県との経済的・文化的交流の中核となり、国境を越える課題にグローバルな視野と語学力、専門知識に裏打ちされた実践的能力で対応できる人材を育成する。
- ② 地域の特性や課題への理解を備えた人材
地域の自然環境や伝統・生活文化、経済・産業等の特性や課題に対応し、多様な人々が共に助け合って、健康で充実した生活を送ることができる地域社会の創造に資する人材を育成する。
- ③ 少子高齢化に対応する専門性を備えた人材
安心して子どもを生き育てることができるよう子どもの育ちを支援するとともに、食生活の改善を通じて県民各層の健康増進を担う人材を育成する。

【大学院修士課程】

- ① グローバル化に対応し、国際社会の実情と動向や東アジアを中心とする地域の国際関係等についての高度な知識・政策分析能力を持ち、あわせて英語によるコミュニケーション能力を備えた世界で活躍できる人材を養成する。
- ② 地域社会における健康寿命の延伸に食を通じた健康の保持・増進面から貢献するため、健康栄養分野、食品開発分野、食と健康の制度・政策分野において、中核的役割を担う実践力のある高度専門人材を養成する。

(2) 教育の内容に関する目標

① 入学者受入方針

各学科・研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者選抜を行うとともに継続的にその検証を行い、必要に応じて入学定員や選抜制度の見直しを行う。

② 教育課程

【学部学士課程】

大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。

【大学院修士課程】

大学院の基本理念や目標を踏まえ、高度な専門知識、論理的かつ柔軟な思考力、科学的根拠に基づく提案力、実践的なコミュニケーション能力を修得できるよう教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成する。また、学部との教育的連携を強化させる。

③ 教育方法

専攻分野や授業科目の特性に応じ、地域社会や産業界との連携を図るなど、有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき適正に卒業認定を行う。

(3) 教育の実施体制に関する目標

① 適切な教職員の配置等

学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。

② 教育環境の整備

学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。

③ 教育活動の評価と改善

教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD (Faculty Development) 活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。

④ 教育の質の向上

国の大学教育改革に関する支援プログラムへの取り組みなどを通して、社会情勢に対応した質の高い教育の提供を行う。

(4) 学生への支援に関する目標

① 学習支援

一人ひとりの学生に対して責任を持って学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。

社会人や留学生等多様な学生のニーズに対応し、学習を継続できる制度や支援を充実する。

学生が目的を持って、自主的に学習できる制度・環境を充実する。

② 生活支援

学生が学業に専念できるよう経済的支援を行う。

学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。

学生の心身の健康管理を行うとともに、健康相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行う。

③ 就職・進学等支援

就職や起業、進学を希望する学生に対し、進路の決定に向けた事前相談や学

生の進路選択に資するきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを充実し、大学との相互協力を推進する。

県内産業界との連携など県内定着に向けた就職支援の充実を図る。

◎ **教育成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。**

- ・ 卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用）
- ・ 国家資格の取得率（管理栄養士、社会福祉士等）
- ・ 志願倍率
- ・ 授業内容満足度
- ・ 離学した学生の割合
- ・ 教員の学生サポート満足度（学習、進学）
- ・ 就職希望者の就職率
- ・ 新卒者の県内就職数
- ・ 卒業生の就職・進学満足度
- ・ 留学生の受入・派遣数
（参考指標：学生に占める外国人留学生の割合）
- ・ 大学院の定員充足率（国際地域学研究科、健康栄養学研究科）

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び成果等に関する目標

地域社会の課題解決や産業界のニーズに対応した研究に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。

社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。

新潟ならではの特色ある学術研究を推進し、世界へ発信する。

北東アジア研究所においては、学部・研究科とともに、北東アジア地域における経済社会研究を中核とした質の高い研究を推進する。

研究成果の客観的な評価システムを充実し、研究水準や成果の検証を行う。

(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標

研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう研究実施体制を充実・強化する。

研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを充実・強化する。

◎ **研究成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。**

- ・ 受託・共同研究件数
- ・ 科学研究費補助金の出願件数・比率
- ・ 論文数（査読の有無で区分及び英語論文数）
- ・ 学会報告件数
- ・ 著書・美術作品・音楽活動等の発表数
- ・ 論文の引用件数等
- ・ 北東アジア研究所（大学共同利用研究施設）における共同研究件数
- ・ 北東アジアに関する国際研究集会等の開催件数

3 地域貢献・国際化に関する目標

(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標

地域の課題に即した研究や共同事業等に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。

地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生の地域活動への参加を促進するなど学生が地域とつながり、理解を深めるよう努める。

社会人等のニーズに対応した柔軟な学習期間・方法が選択できるとともに、体系的・継続的で専門的な生涯学習プログラムを提供して、県民の学び直しの機会を充実させる。

次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、初等中等教育機関との連携を推進する。

(2) 産学官連携の推進に関する目標

産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つとして捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。

また、産業界、他大学、行政等との連携を推進し、地域が抱える諸課題の解決や地域の発展につながる活動に取り組む。

(3) 国際化の推進に関する目標

海外の大学・研究機関との相互交流等、大学の国際化をオンラインの活用など様々な方法を用いながら積極的に推進する。

地域団体等と連携しながら、県民の多文化理解や県内在住の外国人との交流など地域の国際化に協力する。

◎ 地域貢献・国際化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・ 卒業生を採用した企業の満足度
 - ・ 新卒者の県内就職数（再掲）
 - ・ 公開講座などの聴講者数・教員参画数
 - ・ 北東アジアに関する自治体・産業界等への助言等（セミナー開催件数、相談件数）
 - ・ 受託・共同研究件数（再掲）
 - ・ 国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数
 - ・ 大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数
 - ・ 卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用）（再掲）
 - ・ 留学生の受入・派遣数（再掲）
- （参考指標：学生に占める外国人留学生の割合）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができるよう運営する。

限られた人員や予算等の学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。

外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映させる。

法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。

2 人事の適正化に関する目標

非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮されるよう、働き方改革を踏まえながら、柔軟かつ弾力的に人事制度を運用する。

教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。

公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。

3 事務の効率化・合理化に関する目標

外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。

全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。

◎ **業務運営の改善及び効率化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。**

・ **事務局の学生サポート満足度（学生生活、就職）**

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。

授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、教職員定数の適正化や業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

適切な資産管理を行うとともに、金融資産については経営的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。

教育研究の水準の向上のため、施設設備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。

◎ 財務内容の改善の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・ 志願倍率（再掲）
- ・ 科学研究費補助金等の獲得金額
- ・ 外部研究資金比率
- ・ 自己収入比率
- ・ 教育研究費比率

第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標

1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標

自己点検・評価、外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。

2 情報提供に関する目標

公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、多様な広報媒体を活用し、大学に関する情報を積極的に公表する。

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンスの推進に関する目標

学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。

2 施設の効率的整備に関する目標

良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定し、計画に基づき確実に実行する。

3 安全管理に関する目標

学生と教職員の安全衛生管理に関する取組を充実する。

4 情報管理に関する目標

個人情報の管理を徹底するなど、情報セキュリティポリシーに基づき、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。

5 人権に関する目標

教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）を防止するための取組を全学的に推進する。

また、学内の様々な場において、男女共同参画を推進する。

6 環境保全の推進に関する目標

環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。